



和田ゆかり

ビジネスマナーちょっと得する話 141



皆さんこんにちは。

今年は年明けからコロナ禍になり、未だ落ち着かないまま12月を迎えることになりました。皆様お変わりないでしょうか？マスク姿もすっかり定着し、仕事のスタイルも様変わりして、今まで考えていなかった、在宅勤務も定着しつつあります。

寂しいことに今年は、イベントというイベントがほとんどなく、年末恒例の忘年会も今年はずらず、年度末を迎えることとなりそうです。

私事です、先日、母と同居している叔母が急に倒れこの世を去りました。



(和田ゆかり)

叔母は活動的で、バードゴルフを楽しみ、コーラスをやり、体操に通いと元気でしたので、まさかこんな突然にお別れする日が来るとは全く思っていませんでした。

駅にパンを買いに行き倒れてそのまま本当に悲しい出来事ではありますが、コロナに感染をしてしまったら、お別れもできなかつたとなると、親しい方や家族に見守られお別れをできた事は幸せだったのではないかと考えるようになりました。

コロナもまだまだ落ち着いていないので、なかなか難しい事ではありますが、この人に会いたいなどと思った時には会いに行く。

また、ありがとうを伝えたい人がいるならありがとうと伝える。など、いつか・・・と先送りにせず、できる時にやっておく方がいいなと感じました。

今回の件で、困ったことは、遺影の写真や、大事なものがどこにあるか（マイナンバーや通帳や保険など）は書き留めておくなり、きちんと生前に家族に伝えておく必要があると感じました。今は、パソコンや携帯にもパスワードの設定があります。そのあたりも書き留めておくことが必要ですよ。

一方で、私の大切なお友達が二人、おばあちゃんになりました。お子さんが出産し、お孫ちゃんが誕生したのです。一人のお友達の所は男の子。そしてもう一人のお友達の所は女の子。

お二人とも初孫ですし、それはそれは大変喜んでいます。私も本当に嬉しく早く会いたいと思いますが、今はもう少しガマンですかね。

その代わりに、元気な様子を動画や写真で送ってきてくれましたので、それを見て楽しんでます。あんなに小さい体で、小さな手にギュッと力をこめて元気な泣き声をあげてお腹が空いたと表現をしたり、はたまた次の瞬間には幸せな顔をして、すやすやと寝ている姿は愛おしく、生命の力強さすら感じさせてくれます。また、二人のお孫ちゃんが、本当におじいちゃんにそっくりで、美形なので私も今から将来が楽しみです。

年の初めから、人と人とのつながりや絆の大切さを改めて感じ、生まれてくる命もあれば、旅立つ命もあり、本当に命の大切さ、尊さを感じる1年だった思います。

また、仕事においても今までのやり方を抜本的に変えていかなければならず、変化に対応してきた年であると同時に、仕事があることのありがたさも感じる年でした。



この1年のご縁に心を込めて、感謝いたします。

来年はコロナも落ち着き、皆様が平穏な日々を過ごす事ができるよう、心よりお祈り申し上げます。

これからも皆様が元気で笑顔になるような記事をたくさんお届けいたしますので、ぜひご一読ください。

令和3年が皆様にとって明るく楽しく元気な年になりますよう心よりお祈り申し上げます。

“今できることはすぐに行動しましょう！！”

facebookやっています。  
<和田ゆかり>で検索！  
ビジネスマナーコンサルタント

# ～人材が人財に変わる時シリーズ 96～



## 育てる楽しみ

皆さん、こんにちは。先日、春先に咲き終えたチューリップの球根をまた植え直しました。また春に咲いてくれるか、わくわくしながら毎朝の水やりをスタートです。

紫陽花、ハーブや苺、そしてチューリップと、年を重ねながら一緒に過ごしていくものが増えていくのもいいですね。

管理をしたり、気を付けなければならないことも増えますが、愛情も増えますし、何より楽しみが増えて良いものです。

## 年末のまとめ

今年は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、例年とは違った一年でした。

同様に政府や地方自治体の動きも変わり、様々な給付金や助成金、補助金等が加わりましたね。

申請期限が2021年1月末のものが多いので、この年末に一度、申請漏れがないか確認をしておきましょう。

それでは、一部抜粋ですが、おさらいです。

## 持続化給付金

条件を満たせば、個人事業主やフリーランスで最大100万円、法人では最大200万円を受けることが出来る給付金ですね。

給付金の対象になる方や団体は、中堅企業・中小企業・小規模事業者・フリーランス・個人事業主など。

医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人なども対象で、全体的に対象者の門戸は広いようになっています。

但し、資本金10億円以上の大企業は対象外です。

【算出方法】

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比50%減の月の売上 × 12か月)

申請締め切りは2021年1月15日までとなります。

## 家賃支援給付金

売上の減少に直面する事業の継続を支えるため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、賃借人である事業者に対して給付金を給付するものです。

給付を受けられる対象は、2020年5月から12月までの間で、いずれか1か月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減っている。

または、連続する3か月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して30%以上減っていることが条件です。

給付額は、申請日の直前1か月以内に支払った金額を算定の基礎とし、6ヶ月分の支給計算となります。(計算式につきましては、8月号をご参照くださいませ。)

こちら申請期限は2021年1月15日までとなります。

## 固定資産税の減免申請

こちらにつきましては、各市区町村により申請期限がこととなりますが、多くが2021年1月末が期日となっております。

減免率は、全額または、2分の1とされています。

2020年02月から10月までの間で、任意の連続する3ヶ月の事業収入を、対前年同期比で算定します。

上記に対し、50%以上減少の場合は、全額。30%以上50%未満の場合は2分の1減免されるようになります(2021年度の固定資産税にて)

認定経営革新等支援機関等(以下：支援機関)の確認を受けた申告書に加えて、同機関に提出した書類と同じものを各市区町村へ提出となっております。

まずは、支援機関へご依頼頂き、申告書への承認印を頂いてください。

当社も認定支援機関に登録しておりますので、事業収入が減少された中小事業者さまは是非お問い合わせくださいませ。

何かと気忙しい年末ですが、申請漏れの無いよう今一度ご確認をお願い致します。

本年もご愛読頂き、誠にありがとうございました！

筆者：木村隆人(きむらたかひと)

笑顔と清潔感を大切に、真摯な姿勢と情熱をもって対応することを心がけています。そして内面は常にプログレッシブ(漸進的)な考えで行動することを信念としています。

日の出からサーフィンをし、寝る前に筋トレを

するほど…とにかく身体を動かすことが

大好きです！

一人息子を溺愛しながら子育て奮闘中！





皆さん、こんにちは。今年も残すところ1カ月を切りました。  
また、11月に20度を超える日があり、とても暖かかったです。  
富士山も、10月には雪をかぶり富士山らしい姿になったと思って見て  
いましたが、11月になるとその雪が減り、夏山のような姿になり山頂も  
暖かかったようです。

暖かいのは過ごしやすくありがたいですが、急に寒くならないといいなと思っています。  
今年は、新型コロナウイルスにより今まで経験したことのない大変な年になりました。ソー  
シャルディスタンスを維持するために、急いでテレワークをはじめられた企業も多いのではな  
いでしょうか。

そこで、今月はセキュリティーについてお話をさせて頂きたいと思います。  
ニュースでも流れているので、お耳にされた方もいらっしゃると思いますが、サイバー攻撃  
が増えています。

今までは社内だけでネットワークを組まれていた企業が、新型コロナウイルスによりテレワ  
ークを始め、リモートで社内のサーバにアクセスするようになりました。

そのリモートログイン画面のIDとパスワードを繰り返し不正アクセスする「総当たり攻  
撃」というサイバー攻撃を受けたサーバが増えてということです。

セキュリティーの脆弱なシステムの見直し、リモートアクセスする人員の制限、パスワード  
を強固なものにする必要があるようです。

また、少し前に流行した「ランサムウェア」が増えてきているようです。  
「ランサムウェア」とは、パソコン内のデータを暗号化されそれを人質に  
身代金を要求するウィルスです。



セキュリティー対策では、システムを構築することも必要ですが、  
それには費用がかかります。

それより先に行えるのは、IDとパスワードの見直しではないでしょうか。「User」「Admin」  
など、簡単なIDにされている方は変更をお願い致します。

このコロナ禍の中、安全にテレワークを行っていく為にセキュリティーの再確認をお願い致  
します。

今月で、2020年のエナリ通信は最後になります。  
1年間ありがとうございました。